

各政策目標の指標に関する目標値の設定について

中間目標

⇒ 中間の目標値は、基準年度の数値を据え置くこととする。

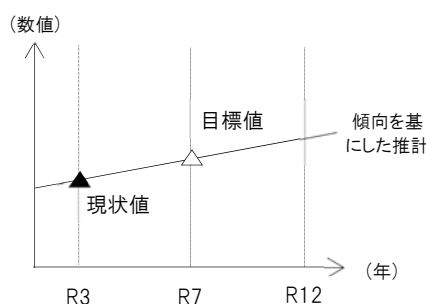
- 中間年となる令和 7 年度までの期間は、「財政健全化緊急対策」に基づく取組を進める必要があるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により財政状況が更に悪化していることに伴い、必要最低限の事業実施にとどまることが見込まれる。
- 上記の影響により多くの事業が縮小又は休廃止となり、サービスの水準が低下する可能性もあることから、指標としている市民の意識や満足度は令和元年の調査に比べて下がる傾向になることが想定される。
- また、前回の市民意識調査は新型コロナウイルス感染症がまん延する前に実施していることから、現時点では調査時点より市民の意識や満足度は減少していることも想定される。
- 以上のことから、数値を据え置くことは後ろ向きではなく、相当な取組の成果を出さなければ達成の難しい数値目標となる。

最終目標

⇒ 最終の目標値は、以下に基づき算定した数値とする。

- 現行の総合計画期間において実施した満足度調査（21～29 年度）のトレンドを基に、令和元年度に実施した市民意識調査結果の結果から 10 年間の推計を行ったうえで、中間年にあたる部分を最終の目標値として設定する。

【イメージ】



- ・ 中間目標を基準値据え置きとしたことから、R7 の数値を R12 の目標値として設定する。
- ・ H23-R2 までのトレンドを基に推計値を算定しており、R3 以降も厳しい財政状況が続くことを鑑みると、簡単に達成できる数値目標ではない。

- 減少傾向にある指標は、最終の目標値についても基準値を維持することを目標とする。
- 市民の重要度や政策の軽重に合わせて目標値の上乗せをすることも検討したが、政策目標レベルで軽重をつけると政策の柔軟性が損なわれてしまうことから、市民の重要度や政策間の軽重については実施計画で対応することとする。なお、計画の中間評価時や実施計画の策定時など、総合計画を改訂する際には、指標や数値目標の変更も含めて柔軟に対応する。

【参考】

1. 指標設定の考え方

- 原則として市民の意識や満足度など、「市民の意識」を指標として設定する。

2. 目標値の設定に係る基本的な考え方

- 目標値は、各政策目標における「取組の方向性」の内容に基づいて設定された市民意識調査の項目の調査結果をベースとする。
- 「取組の方向性」に基づき設定した調査項目が複数に渡っている場合は、項目毎の結果を「取組の方向性」単位で集計する。
- 目標値は、現行の総合計画期間において実施した満足度調査（21～29年度）のトレンドを勘案するとともに、現在の社会情勢等を踏まえて算出する。
- トレンドは、これまでの満足度調査の設問と令和元年度に実施した市民意識調査の設問の整合性を整理したうえで、令和元年度の結果より推計する。